

令和2年3月9日

報道関係各位  
プレスリリース



佐渡汽船株式会社

**新潟港・直江津港でのサーモグラフィによる検温並びに健康チェックの実施について**

当社は、既に実施中の新型コロナウイルス感染の予防策に加え、この度、佐渡市からの要請に基づき、新潟港ターミナル及び直江津港ターミナルにおいて、同市提供のサーモグラフィによる検温並びに健康チェックを実施することとしました。

つきましては、新型コロナウイルス感染の予防及び拡大防止のため、サーモグラフィによる検温並びに健康チェックにご協力いただきたくお願い申し上げます。

サーモグラフィによる検温並びに健康チェックにより、著しく体温の高い場合など、新型コロナウイルス感染症の所見がある方は、海上運送法に基づく当社「運送約款（旅客運送の部 第2章第3条）」により、ご乗船をお断りさせていただく場合があります。

また、検温並びに健康チェックにご協力いただけない場合は、ご乗船をお断りさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、何卒ご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

記

1. 実施日：令和2年3月11日（水）始発便から当分の間
2. 実施個所：新潟港改札（カーフェリー、ジェットフォイル、自動車航送）  
直江津港改札（高速カーフェリー、自動車航送）

以上

【お問い合わせ先】

佐渡汽船(株) 総務部 総務課

電話：025-245-2311